

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)</p>  <p> 令和4年3月 高梁市</p>	<p>(表紙)</p> <p>高梁市歴史的風致維持向上計画 (第2期)</p>  <p> 令和3年3月 高梁市</p>

■新旧対照表

新

(P3)

【高梁市庁内組織】
 ◎庁内の合意形成
 歴史的風致維持向上計画策定庁内調整会議
 「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」
 政策課、総務部長、産業経済部長、土木部長、市民生活部長、教育次長、各地域局長ほか
 (事務局：日本遺産・歴史まちづくり課)

◎計画案の作成
 「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」(担当者会議)
 農林課、観光課、建設課、都市整備課、西部土木事務所、市民課、有漢地域局、成羽地域局、川上地域局、備中地域局、教育委員会社会教育課
 (事務局：日本遺産・歴史まちづくり課)

【検討組織(法定協議会)】
 ◎高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会
 ・高梁市
 ・歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を行うもの
 ・岡山県
 ・重要文化財建造物等の所有者
 ・学識経験者
 ・その他市町村が必要と認める者
 (協議内容)
 ・計画案の検討
 ・重点区域
 ・歴史的風致維持向上の方針
 ・歴史的風致維持向上施設の整備
 ・歴史的風致形成建造物の指定 など

市民 ↔ 公表 ↔ 意見 ↔ 提案 ↔ 意見

高梁市長 (高梁市歴史的風致維持向上計画)

認定審査
 文部科学省、農林水産省、国土交通省 ↔ 関係行政機関の長

計画策定の体制図

【高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿 (令和3年度)】

	氏名	団体・役職
会長	小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長	西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員	藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員	清水 重敦	京都工芸繊維大学教授
委員	生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員	大原 秀行	吉備国際大学副学長、文化財総合研究センター長
委員	清水 好雄	吹屋新生会
委員	岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員	岡山県教育庁文化財課長	
委員	高梁市政策監	
委員	高梁市産業経済部長	
委員	高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建政部長	

旧

(P3)

【高梁市庁内組織】
 ◎庁内の合意形成
 歴史的風致維持向上計画策定庁内調整会議
 「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」
 政策課、総務部長、産業経済部長、市民生活部長、教育次長、各地域局長ほか
 (事務局：観光課、日本遺産・歴史まちづくり課)

◎計画案の作成
 「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」(担当者会議)
 農林課、建設課、都市整備課、市民課、有漢地域局、成羽地域局、川上地域局、備中地域局、教育委員会社会教育課
 (事務局：観光課、日本遺産・歴史まちづくり課)

【検討組織(法定協議会)】
 ◎高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会
 ・高梁市
 ・歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を行うもの
 ・岡山県
 ・重要文化財建造物等の所有者
 ・学識経験者
 ・その他市町村が必要と認める者
 (協議内容)
 ・計画案の検討
 ・重点区域
 ・歴史的風致維持向上の方針
 ・歴史的風致維持向上施設の整備
 ・歴史的風致形成建造物の指定 など

市民 ↔ 公表 ↔ 意見 ↔ 提案 ↔ 意見

高梁市長 (高梁市歴史的風致維持向上計画)

認定審査
 文部科学省、農林水産省、国土交通省 ↔ 関係行政機関の長

計画策定の体制図

【高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿 (令和2年度)】

	氏名	団体・役職
会長	小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授
副会長	西 右介	高梁の歴史的風致を考える会
委員	藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長
委員	清水 重敦	京都工芸繊維大学教授
委員	生島 裕道	文化財等所有者 頼久寺代表役員
委員	大原 秀行	吉備国際大学副学長、文化財総合研究センター長
委員	清水 好雄	吹屋新生会
委員	岡山県土木部都市局都市計画課長	
委員	岡山県教育庁文化財課長	
委員	高梁市政策監	
委員	高梁市産業経済部長	
委員	高梁市教育委員会教育次長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局建政部長	

■新旧対照表

新	旧																																																
<p>(P5)</p> <p>【第2期計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年1月10日</td> <td>第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月27日</td> <td>第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月5日</td> <td>第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月11日</td> <td>第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで</td> <td>高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月3日</td> <td>第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月9日</td> <td>第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月12日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月29日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月22日</td> <td>第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月24日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> </tbody> </table>	年 月 日	内 容	令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施	令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取	令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請	令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定	令和3年3月22日	第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和4年3月24日	軽微な変更の届出	<p>(P5)</p> <p>【第2期計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年1月10日</td> <td>第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月27日</td> <td>第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和2年8月5日</td> <td>第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月11日</td> <td>第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで</td> <td>高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月3日</td> <td>第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月9日</td> <td>第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月12日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月29日</td> <td>高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定</td> </tr> </tbody> </table>	年 月 日	内 容	令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施	令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取	令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請	令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定
年 月 日	内 容																																																
令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																
令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																
令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																
令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																
令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施																																																
令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取																																																
令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																
令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																
令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請																																																
令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定																																																
令和3年3月22日	第16回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																
令和4年3月24日	軽微な変更の届出																																																
年 月 日	内 容																																																
令和2年1月10日	第1回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																
令和2年3月27日	第13回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																
令和2年8月5日	第2回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																
令和2年9月11日	第14回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																
令和3年1月15日 ～ 2月5日 まで	パブリックコメントの実施																																																
令和3年1月19日 ～ 2月15日 まで	高梁市文化財保護審議会、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会、 高梁市景観審議会から意見聴取																																																
令和3年2月3日	第3回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																
令和3年2月9日	第15回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																
令和3年3月12日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定申請																																																
令和3年3月29日	高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期） 認定																																																

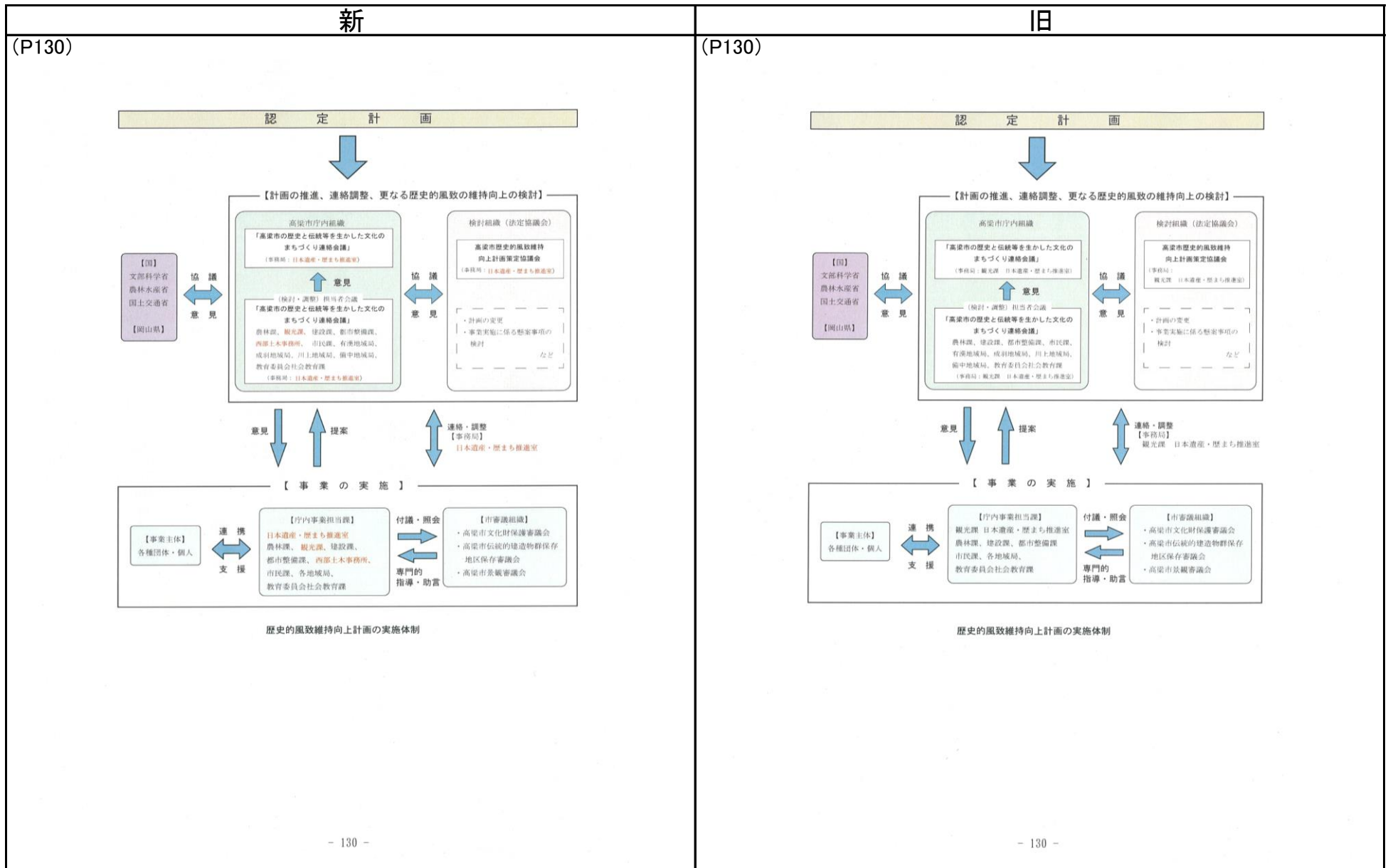
■新旧対照表

新				旧			
(P96)				(P96)			
<p>4年(1821)に幣殿を再建している(『成羽町史』)。境内には、大正5年(1916)に奉納された手水鉢がある。</p> <p>本殿は総檜造りで切妻平入り、桁行三間、梁間二間の単層、三間社流造、銅板葺、軒は二重繁垂木、組物は二手先、中備には彫刻を施した藁股を使用し、藁股斗組を組合せ、装飾性に富んでいる。</p>				<p>4年(1821)に幣殿を再建している(『成羽町史』)。境内には、大正5年(1916)に奉納された手水鉢がある。</p> <p>本殿は総檜造りで切妻平入り、桁行三間、梁間二間の単層、三間社流造、銅板葺、軒は二重繁垂木、組物は二手先、中備には彫刻を施した藁股を使用し、藁股斗組を組合せ、装飾性に富んでいる。</p>			
備中神楽が奉納される神社一覧(令和3年(2021)3月1日現在)				備中神楽が奉納される神社一覧(令和3年(2021)3月1日現在)			
番号	地区	神社名	奉納日	番号	地区	神社名	奉納日
1	内山下	八重葺神社	4月29日直前の日曜日	28	成羽町下原	愛宕神社	7月最終土曜日
2	御前町	御前神社	10月第2土曜日	29	成羽町成羽	大元八幡神社	10月第3土曜日
3	和田町	八幡神社	随時	30	成羽町羽山	天津神社	11月随時
4	松山	熊野神社	11月随時	31	成羽町下日名	御前神社	11月第3土曜日
5	松山	八幡神社	3年に1回(10月第2日曜日)	32	成羽町布寄	布寄神社	11月2日
6	高倉町大瀬八長	龍王神社	11月第1日曜日	33	成羽町長地	諏訪神社	不定期
7	高倉町大瀬八長	一宮神社	10月第2土曜日	34	成羽町坂本	辰口八幡神社	11月2日
8	落合町近似	稲荷神社	12月第1日曜日	35	成羽町中野	中野神社	11月22日
9	津川町今津	八幡神社	10月第3土曜日	36	川上町地頭	高田八幡神社	11月第3土曜日
10	川面町	大元八幡神社	10月第4土曜日	37	川上町七地	宇佐八幡神社	11月第1土曜日
11	中井町津々	妙見神社	7年に1回(10月)	38	川上町七地	亀石八幡神社	11月第1土曜日
12	中井町西方	柴倉神社	13年に1回(11月)	39	川上町三沢	植山八幡神社	11月第2土曜日
13	中井町西方	熊野神社	17年に1回(11月3日)	40	川上町領家	惣社八幡神社	10月最終日曜日
14	玉川町玉	神崎神社	10月第2日曜日	41	川上町龍敷	日吉神社	11月22日
15	玉川町玉	八幡神社	10月第4土曜日	42	川上町仁賀	大谷八幡神社	11月第2日曜日
16	宇治町本郷	清実八幡神社	11月第3日曜日	43	川上町上大竹	瀬山八幡神社	11月第2土曜日
17	松原町松岡	荒巻八幡神社	11月23日	44	川上町下大竹	清実八幡神社	11月第1土曜日
18	松原町松岡	勢要神社	11月22日	45	川上町高山市	穴門山神社	1月2日
19	松原町春木	五社神社	11月23日	46	川上町高山	赤高山神社	4月25日、11月25日
20	松原町神原	神原八幡神社	11月2日	47	川上町高山	富山八幡神社	11月第2日曜日直前の土曜日
21	松原町天津寄	天津神社	11月22日	48	備中町志藤川瀬	川中神社	11月第2土曜日
22	高倉町田井	御前神社	11月22日	49	備中町布瀬	布瀬八幡神社	10月最終土曜日
23	落合町阿部	御前神社	10月第3土曜日	50	備中町長屋	天津神社	7年に1回(11月2日)
24	高倉町福地	羽根岩八幡神社	11月第4土曜日	51	備中町布賀	亀石八幡神社	11月2日
25	有漢町有漢	廣峰神社	11月第3日曜日	52	備中町平川	御崎八幡神社	11月2日
26	有漢町上有漢	上有漢神社	10月15日直近の日曜日	53	備中町西山	大藏神社	3年に1回(渡り船子の前日)
27	成羽町下原	山田神社	11月2日				



■新旧対照表

新	旧
<p>(P129)</p> <p>これを将来へ確実に継承するために、その普及と啓発に努めるとともに、後継者の育成に努める。</p> <p>松山踊り、備中神楽、渡り拍子などの伝統的な祭礼や民俗芸能については、保存団体が行う保存伝承活動、後継者育成活動への支援、また啓発や情報発信を行い、保存継承に努める。</p> <p>(4) 周辺景観に関する方針</p> <p>高梁市景観計画に沿った建物の意匠や屋外広告物の設置などについて、住民理解を得て、歴史的な町並みの景観形成を図る。第2期計画では、第1期計画で未実施の無電柱化や道路美装化などを行う。また案内看板などの掲示物については、多言語表記や周囲の景観を阻害しないようデザイン、設置場所などを考慮する。</p> <p>また、良好な景観は市民共有の財産であるという認識の醸成や維持向上に向けた啓発に取り組む。</p> <p>(5) 滞在型観光の充実に関する方針</p> <p>高梁市を訪れる観光客がゆっくりと楽しみながら滞在できるように、歴史的な建造物や史跡、名勝などの観光拠点の魅力を向上させ、それらを見て歩くウォーキングコースの整備、案内看板の設置を行う。また、観光客が中長期的に滞在できるように空き家となっている古民家を再生して宿泊施設とする。受け入れ側の住民に対しても、地域の歴史や文化に関する歴史講座を行い、観光客との交流やいろいろな体験ができるような環境づくりを行う。</p> <p>4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制</p> <p>計画の実施にあたっては、「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」において、計画の推進、連絡調整を行う。そのとりまとめは、事務局である日本遺産・歴まち推進室が中心となり、文化財の主管課である高梁市教育委員会社会教育課などと連携して行う。更に歴史的風致の維持向上に寄与する事業の追加など計画変更に関わる検討事項がある場合や事業実施に係る懸案事項がある場合には、「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議しながら計画の推進にあたる。事業の実施にあたっては、事業担当課が関係団体や個人への支援や連携を図るとともに、審議組織や関係機関と協議を図りながら事業に取り組むこととする。</p> <p>計画の変更については、日本遺産・歴まち推進室が中心となって行い、計画推進の法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議、変更計画を策定し、変更申請を行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">- 129 -</p>	<p>(P129)</p> <p>これを将来へ確実に継承するために、その普及と啓発に努めるとともに、後継者の育成に努める。</p> <p>松山踊り、備中神楽、渡り拍子などの伝統的な祭礼や民俗芸能については、保存団体が行う保存伝承活動、後継者育成活動への支援、また啓発や情報発信を行い、保存継承に努める。</p> <p>(4) 周辺景観に関する方針</p> <p>高梁市景観計画に沿った建物の意匠や屋外広告物の設置などについて、住民理解を得て、歴史的な町並みの景観形成を図る。第2期計画では、第1期計画で未実施の無電柱化や道路美装化などを行う。また案内看板などの掲示物については、多言語表記や周囲の景観を阻害しないようデザイン、設置場所などを考慮する。</p> <p>また、良好な景観は市民共有の財産であるという認識の醸成や維持向上に向けた啓発に取り組む。</p> <p>(5) 滞在型観光の充実に関する方針</p> <p>高梁市を訪れる観光客がゆっくりと楽しみながら滞在できるように、歴史的な建造物や史跡、名勝などの観光拠点の魅力を向上させ、それらを見て歩くウォーキングコースの整備、案内看板の設置を行う。また、観光客が中長期的に滞在できるように空き家となっている古民家を再生して宿泊施設とする。受け入れ側の住民に対しても、地域の歴史や文化に関する歴史講座を行い、観光客との交流やいろいろな体験ができるような環境づくりを行う。</p> <p>4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制</p> <p>計画の実施にあたっては、「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」において、計画の推進、連絡調整を行う。そのとりまとめは、事務局である観光課日本遺産・歴まち推進室が中心となり、文化財の主管課である高梁市教育委員会社会教育課などと連携して行う。更に歴史的風致の維持向上に寄与する事業の追加など計画変更に関わる検討事項がある場合や事業実施に係る懸案事項がある場合には、「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議しながら計画の推進にあたる。事業の実施にあたっては、事業担当課が関係団体や個人への支援や連携を図るとともに、審議組織や関係機関と協議を図りながら事業に取り組むこととする。</p> <p>計画の変更については、観光課日本遺産・歴まち推進室が中心となって行い、計画推進の法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議、変更計画を策定し、変更申請を行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">- 129 -</p>

■新旧対照表



■新旧対照表

新	旧
<p>(P158)</p> <p>さらに、文化財と歴史的町並みが調和したまちづくりを推進するために、岡山県と協議しながら、高梁市教育委員会社会教育課と日本遺産・歴まち推進室、都市整備課、市民課、建設課、西部土木事務所が情報を共有し、開発行為や現状変更行為について、常に連携して対応できる体制を構築していくこととする。</p> <p>そのほか、周遊ルートを示した案内看板、統一デザインの多言語看板などを景観に配慮しつつ設置し、各文化財、歴史的建造物へのアクセスや周遊性を高める取り組みを行う。</p> <p>(5) 文化財の防災に関する方針</p> <p>本市では、平成 17 年（2005）に「高梁市地域防災計画」を策定し、「文教災害対策」の 1 つとして、「文化財の保護のため、住民の愛護精神の高揚を図るとともに、文化財の適切な保護、管理体制の確立、防災施設の整備を図る」という方針を定めている。</p> <p>文化財指定建造物のほとんどが木造であるため、火災に対して脆弱である。そのため、消防署と連携し、防火施設や消火設備に対し、助成を行うなど適正な管理を促すとともに、所有者などに対し、定期的な消火訓練などを促し防災体制の強化に努める。</p> <p>災害発生時には、大規模災害時の文化財などの被害情報の収集や被災文化財などの救済支援を行う「岡山県文化財等救済ネットワーク」などの外部組織と連携し、被災した文化財の保護や修復に努める。</p> <p>また、防犯対策として、施設公開中は管理者が適宜巡回するとともに公開時間以外には機械警備などによる対応を行い、地域住民と行政、警察が連携して防犯に努めることとする。</p> <p>(6) 文化財の保存及び活用の普及啓発に関する方針</p> <p>まちづくり団体、保存会など各種団体と連携するとともに、各種講座、講演会、発掘調査現地説明会、修理現場公開などの開催を通じ、文化財の周知に努め、文化財保護意識の啓発普及を図る。</p> <p>また、市民が文化財に親しみ、関心を喚起するよう説明板の整備や文化財の現地説明会などに取り組むとともに、市広報紙やホームページ、SNS にも継続的に文化財に関する情報を掲載するよう心掛ける。そのほか、先端技術を活用することにより、文化財の新たな魅力を発信し、交流人口の増加を図る。</p>  <p>旧吹屋小学校校舎保存修理現場の公開</p> <p>(7) 埋蔵文化財の取扱に関する方針</p> <p>本市内には、468 箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。</p> <p>埋蔵文化財の保護に関する関係機関との調整では、高梁市教育委員会社会教育課、</p>	<p>(P158)</p> <p>さらに、文化財と歴史的町並みが調和したまちづくりを推進するために、岡山県と協議しながら、高梁市教育委員会社会教育課と観光課日本遺産・歴まち推進室、都市整備課、市民課、建設課、西部土木事務所が情報を共有し、開発行為や現状変更行為について、常に連携して対応できる体制を構築していくこととする。</p> <p>そのほか、周遊ルートを示した案内看板、統一デザインの多言語看板などを景観に配慮しつつ設置し、各文化財、歴史的建造物へのアクセスや周遊性を高める取り組みを行う。</p> <p>(5) 文化財の防災に関する方針</p> <p>本市では、平成 17 年（2005）に「高梁市地域防災計画」を策定し、「文教災害対策」の 1 つとして、「文化財の保護のため、住民の愛護精神の高揚を図るとともに、文化財の適切な保護、管理体制の確立、防災施設の整備を図る」という方針を定めている。</p> <p>文化財指定建造物のほとんどが木造であるため、火災に対して脆弱である。そのため、消防署と連携し、防火施設や消火設備に対し、助成を行うなど適正な管理を促すとともに、所有者などに対し、定期的な消火訓練などを促し防災体制の強化に努める。</p> <p>災害発生時には、大規模災害時の文化財などの被害情報の収集や被災文化財などの救済支援を行う「岡山県文化財等救済ネットワーク」などの外部組織と連携し、被災した文化財の保護や修復に努める。</p> <p>また、防犯対策として、施設公開中は管理者が適宜巡回するとともに公開時間以外には機械警備などによる対応を行い、地域住民と行政、警察が連携して防犯に努めることとする。</p> <p>(6) 文化財の保存及び活用の普及啓発に関する方針</p> <p>まちづくり団体、保存会など各種団体と連携するとともに、各種講座、講演会、発掘調査現地説明会、修理現場公開などの開催を通じ、文化財の周知に努め、文化財保護意識の啓発普及を図る。</p> <p>また、市民が文化財に親しみ、関心を喚起するよう説明板の整備や文化財の現地説明会などに取り組むとともに、市広報紙やホームページ、SNS にも継続的に文化財に関する情報を掲載するよう心掛ける。そのほか、先端技術を活用することにより、文化財の新たな魅力を発信し、交流人口の増加を図る。</p>  <p>旧吹屋小学校校舎保存修理現場の公開</p> <p>(7) 埋蔵文化財の取扱に関する方針</p> <p>本市内には、468 箇所の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。</p> <p>埋蔵文化財の保護に関する関係機関との調整では、高梁市教育委員会社会教育課、</p>